

魚食の普及推進に関する条例の制定について

● 現状と課題

現在、下関・豊浦・豊北地区魚食普及推進協議会をはじめとした各団体において、魚の消費拡大及び魚食普及に取り組んでいるものの、これらの**根拠となる法令は存在せず**、また**魚を週に3日以上食べる人**の割合は、**大人 48.4%・こども 56.2%**とどちらも目標としている80%を下回っている状況。^{*}
今後、目標達成のためには、市民の理解・協力を仰ぎながら、市・事業者等がより一層相互に連携を図り、**各種施策に取り組み続けていかなければならない**。
※第4次下関ぶちうま食育プランより

● 課題に対するアプローチ

目的や基本理念等について共通認識が必要

『下関市魚食の普及推進に関する条例（仮称）』
＝ 通称名 別途検討

● 条例イメージ

《 目的 》

- 本市水産業の持続的発展
- 市民の健康づくりや食育の推進
- ふるさと下関への愛着や誇りの醸成

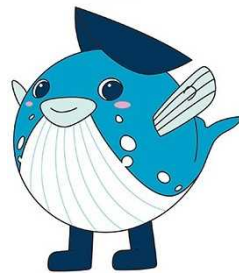
《 基本理念 》

- 水産物等の地産地消を推奨
- 海の豊かさを守り、持続可能な生産消費形態を確保
- 食育と一体的に推進
- 市、事業者等、市民による相互の連携・協力

《 魚食の日 》

- さかなの日：毎月3日～7日
- くじらの日：毎年9月4日
- ふくの日：毎年2月9日
- あんこうの日：毎年11月23日

【参考】 福島県いわき市／いわき市魚食の推進に関する条例(R2.2.28)
茨城県ひたちなか市／ひたちなか市魚食の普及推進に関する条例(H28.3.25)
三重県南伊勢町／南伊勢町魚消費拡大応援条例（H26.6.20）
兵庫県香美町／香美町魚食の普及の促進に関する条例（H26.2.28）



● スケジュール（予定）

R7 4～6月	素案作成	■第2回市議会定例会 経済委員会にて報告（条例骨子、パブコメ実施） ●条例の素案作成
6,7月	パブコメ	●パブリックコメント実施
7,8月	内部審査	●条例案を例規審査委員会にて審査
9月	議案提出	■第3回市議会定例会にて条例制定議案を提出
10月	施行	R7.10.15 条例施行 ※同日に「 <u>第74回全国漁港漁場大会in下関</u> 」開催